

和歌山県教育委員会定例会会議録

- 日 時 平成27年6月24日(水) 10:00～
- 場 所 教育委員会室
- 出席者 宮 下 教育長
山 本 委 員
佐 藤 委 員
竹 山 委 員
野 田 委 員
野 村 委 員
牧 野 教育企画監
岡 野 教育総務局長
楠 生涯学習局長
田 村 学校教育局長
中 川 総務課長
岡 本 給与福利課長
雑 賀 生涯学習課長
原 生涯学習課人権教育推進室長
志 場 スポーツ課長
水 上 文化遺産課長
池 田 県立学校教育課長
太 田 県立学校教育課特別支援教育室長
南 義務教育課長
笹 井 学校人事課長
岩 井 健康体育課長
小 滝 高校総体推進課長
中 村 高校総体推進課副課長
木 皮 教育センター学びの丘所長
塩 谷 総務課副課長
深 野 総務課秘書班長
繁 張 総務課主査
北 山 総務課主事

1 開 会

○教育長 ただ今から、教育委員会6月定例会を開会する。

本日の議題である報第1号並びに議案第14号、第16号及び第18号については人事案件であるため、また議案第15号については公開することによって教育行政の公正、円滑な運営に著しい支障を及ぼす恐れがあるため、これらを非公開としたいがよろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 報第1号並びに議案第14号、第15号、第16号及び第18号については非公開とする。ついでに、議事進行上、非公開案件の審議を「諸報」終了後としたいが、よろしいか。

(異議なしの声)

2 前回会議録の承認

平成27年5月27日(水)の定例会会議録について、承認した。

3 付議事項

議案第13号

和歌山県教育庁等職員服務規程の一部を改正する訓令について

○教育長 議案第13号「和歌山県教育庁等職員服務規程の一部を改正する訓令」について説明願いたい。

○総務課長 職員のワークライフバランス推進と公務能率向上を図るため、8時から16時45分までの勤務時間を設ける「朝型勤務制度」を導入するための規定の整備であり、知事部局や国の動向に合わせたものとなっている。

この制度は、ワークライフバランスの観点から、朝早くに勤務し退庁時間を早めることで、家族や友人との余暇を楽しむためのものである。実施期間は7月1日からで、国は7月8月の夏場のみだが、本県は知事部局、教育委員会ともに1年通じて実施する。朝型勤務時間は8時から16時45分であるが、開庁時間は従来通り9時から17時45分で、県民サービスに支障のないようにしている。制度の利用方法は、希望する職員が1週間から4週間の週単位で事

前に申請し、所属長が承認を行うこととなっている。対象は教育庁等職員で、図書館、美術館、博物館、紀伊風土記の丘、自然博物館は所属長の判断で実施する。なお、学校については当面実施しない。

○山本委員 希望すれば必ず利用できるわけではないのか。

○総務課長 状況を見ながら所属長が判断し、調整を行う。

○野村委員 3点伺いたい。1点目はワークライフバランスとサマータイムの違いについて、2点目は、時代の流れもあって朝型勤務制度を導入されたと思うが、いずれ学校現場にもという声が出てくると思う。その際の見通しというかどうやっていこうというアイディアは持っているのか。3点目は、全国的な朝型勤務制度導入の状況をお聞かせいただきたい。

○教育長 1点目と3点目は総務課長、2点目は学校人事課長から説明願いたい。

○総務課長 1点目について、本県はこれまでサマータイムを実施してこなかったが、今回の朝型勤務制度の導入で1時間勤務時間を早めることができ、サマータイムと同じようになっている。3点目については、全国のデータは持っていないが、近畿の状況としては、奈良県は平成24年から7月8月はサマータイムとし勤務時間を早めている。兵庫県も同じように6月から9月までサマータイムを実施している。近畿の状況としては以上である。

○教育長 国の動きにあわせて、全国的にも動いていると考えてよいか。

○総務課長 国は朝型勤務実施について今年の初めに通知していたので、どの県も考えていると思う。

○学校人事課長 2点目について、朝型勤務制度の導入を検討したが、学校は行政と違い生徒がいて昼休みや授業の時間があるので、本制度はむかないとの結論をだした。今後も従来からある早出遅出勤務といった制度を活用いただきたい。

○山本委員 教育庁等の「等」というのは、出先機関のことなのか。

○総務課長 出先機関のことである。

○教育長 それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第13号については、原案のとおり決定する。

議案第17号

平成28年度和歌山県立高等学校入学者選抜実施概要について

○教育長 「平成28年度和歌山県立高等学校入学者選抜実施概要」について説明願いたい。

○県立学校教育課長 平成28年度和歌山県立高等学校入学者選抜について、昨年度3月定例会で承認いただいた日程で実施する。まず、「特別選抜」は連携型中高一貫教育校（田辺市立龍神中学校と南部高等学校龍神分校）のみの実施である。検査は面接及び作文となっている。次に、「一般選抜」は募集定員を定めたとすべての学校、学科で実施する。出願形式は従来通り一般出願と本出願があり、本出願の前に志望校を1回限り変更できる。検査方法は、学力検査を国語、社会、数学、理科、外国語の各50分で行い、学校によっては面接等も実施する。また、学校によっては「スポーツ推薦」を実施するところもあり、一般選抜と同日程で実施する。「追募集」については、募集定員に満たなかった学科での実施となる。

○教育長 日程以外で昨年度と変更はないか。

○県立学校教育課長 変更はない。

○竹山委員 実施要項は9月に発行となっているが、学校現場から募集定員について決定するのが遅い等の意見はでていないのか。

○県立学校教育課長 募集定員に関しては10月に決定する。募集定員は教員定数にも影響し、中学校現場からも早く決定して欲しいとの声もあるが、和歌山県は今の時期に学科改編を行うのでそれが影響してくることと、定員数算出の基準が5月1日の中学3年生の数であることから、10月に決定している状況で、全国の大半が10月若しくは11月の決定である。

○野田委員 桐蔭、向陽について、高校から入学するとなると高い学力が必要だが、中学からの入学者と高校からの入学者で学力にかなり差が開いていると聞いている。中学からの入学者については学力検査を行うなど、高校からの入学者と学力差があるかないかを確認することも重要ではないか。

○県立学校教育課長 県立中学校生徒の選抜に関しては、入学者選考を行っている。一定の選抜は行っている。また、中学校3年生終了時の学力に関しては、学校で調査を行っている。中学3年生時点では学力が高い者、低い者というが、中学校からの入学者は6年間を一つのくくりとしているので、高校卒業時にどれ程学力がついたかが重要と考えている。

○学校教育局長 まさに中高一貫教育の難しいところである。県立中学校入学者選考では学力検査はできないとの決まりがあるので、適性検査等を実施している。そのため、高校入試ではかる学力と必ずしも同じではないので、中学入学者と高校入学者の間で学力のばらつきもでてくる。しかし、そんな中で生徒たちの良さを引き出していく教育をいかに実施していくかが、中高一貫教育の目指すものだと考えている。

○教育長 中高一貫校の元校長として発言すると、私がいた学校は入試が終わってから試験の問題を解くなどし、心の準備をしていた。普段から高校生を目の当たりにしているので、そのあたりの準備はできていたと思う。

○教育長 それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第17号については、原案のとおり決定する。

4 諸 報

「行事予定」について、事務局より説明。

<主な日程>

6月30日(火) 県立学校訪問

7月 2日(木) 県立学校訪問

7月 8日(水) 県立学校訪問

7月10日(金) 地方別市町村教育委員会教育長との意見交換会

- 7月13日（月） 全国都道府県教育委員会連合会 第1回総会
～14日（火）
7月16日（木） 県立学校訪問
7月18日（土） 平成28年度教員採用候補者選考検査
～19日（日）
7月21日（火） 7月教育委員会定例会
7月28日（火） 平成27年度全国高等学校総合体育大会 開会式
8月 7日（金） 8月教育委員会定例会
9月 1日（火） 県立学校訪問
～4日（金）

<非公開議案>

報第1号

平成27年秋の叙勲候補者（学校保健関係）の推薦について

健康体育課長から、平成27年秋の叙勲候補者（学校保健関係）の推薦について説明があり、審議の結果、報告のとおり了承された。

議案第14号

平成27年度教育者表彰（文部科学大臣表彰）被表彰候補者の推薦について

総務課長から、平成27年度教育者表彰（文部科学大臣表彰）被表彰候補者の推薦について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第15号

和歌山県社会教育施設等指定管理者選定委員会委員の委嘱について

スポーツ課長から、和歌山県社会教育施設等指定管理者選定委員会委員の委嘱について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第16号

平成27年度体力づくり優秀組織表彰（文部科学大臣表彰）候補組織の推薦について

スポーツ課長から、平成27年度体力づくり優秀組織表彰（文部科学大臣表彰）候補組織の推薦について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第18号

平成28年春の叙勲(初等中等教育局・教育功労)候補者の推薦について

学校人事課長から、平成28年春の叙勲(初等中等教育局・教育功労)候補者の推薦について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

5 閉 会

○教育長 これで、予定されていた議事が全て終了したので、6月定例会を閉会する。

(11:04閉会)